

エコマーク料金規定の改定について（報告）

財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

新規商品類型 No.503 「ホテル・旅館」（2012年10月1日制定予定）に係わる使用料等を（追加）規定するため、エコマーク料金規定（2012年4月1日制定）を以下のとおり改定します。

1. 改定内容

新規商品類型 No.503 「ホテル・旅館」に係わる「商品認定審査料」、「使用料」および「認定証発行料」を定め、当該規定の別表等を以下のとおり改定する。（主な改定箇所＝太字部分を追加）

別表 1.2 商品類型 No.501 「小売店舗」及び商品類型 No.503 「ホテル・旅館」に係るエコマーク商品認定審査料（「エコマーク認定・使用申込書」1通あたり）

	区分	審査料（別途消費税）
No.501 「小売店舗」	申込店舗の 面積	5,000 m ² 未満
		5,000 m ² 以上
No.503 「ホテル・旅館」	申込施設の 総客室数	149 室以下
		150 室以上

（制定日：2011年11月15日 小売店舗）

（制定日：**2012年10月1日** ホテル・旅館）

別表 2.2 商品類型 No.501 「小売店舗」及び商品類型 No.503 「ホテル・旅館」に係るエコマーク使用料（年間、1施設当たり）

	区分	使用料（別途消費税）
No.501 「小売店舗」	認定店舗の 面積	5,000 m ² 未満
		5,000 m ² 以上
No.503 「ホテル・旅館」	認定施設の 総客室数	149 室以下
		150 室以上

（制定日：2011年11月15日 小売店舗）

（制定日：**2012年10月1日** ホテル・旅館）

別表 3.2 商品類型 No.501 「小売店舗」及び商品類型 No.503 「ホテル・旅館」に係るエコマーク認定証発行料（1枚当たり）

	発行料（別途消費税）
日本語版（A4サイズ）	5,000 円
掲示用（A3サイズ）	10,000 円

（制定日：2011年11月15日）

2. 改定予定日

2012年10月1日

以上